

(1)業務の取組方針

①過年度の検討成果を活かしながら、都市の状況、住民の意見・ニーズなどを踏まえ、地域にふさわしい賑わい創出について提案し、とりまとめます。(まちづくり的な視点)

- ・機能立地の可能性、運営に係る条件などを明らかにするため、民間事業者へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。その上で、事業の成立性、担い手の見通し、必要な補助金の準備など、事業の実現に向けて必要な事項を考察します。
- ・周辺地域の人口動態や経済の状況、機能立地状況、活かすべき地域資源などを統計データや数値情報等を活用して分析し、新たなアイデアの提供を含め、地域特性にあった振興策の検討を行います。
- ・次期中間処理施設の防災拠点機能を活用した、防災型のまちづくりを提案します。

②中間処理施設の課題とメリット、エネルギー収支(事業収支)、近年の技術開発動向を踏まえ、効率性や事業実現可能性等を十分に検討します。(エンジニアリングの観点)

- ・次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会(平成27年度実施)での検討や地域振興策基本構想を十分に踏まえるとともに、排熱利用に係る振興策については、効率性や事業実現可能性などについて、より多角的な検討を行います。

③住民の理解が得られるよう、視覚的に分かりやすい資料を作成します。

- ・吉田区検討委員会や全体説明会で使用する資料、パブリックコメントで使用する「地域振興策基本計画(素案)」、最終的に作成する「地域振興策基本計画」及び「地域振興策基本計画・概要版」では、分かりやすい文章表現、文字のサイズを見やすくするほか、図や写真等を活用することにより、住民が理解しやすい資料を作成します。

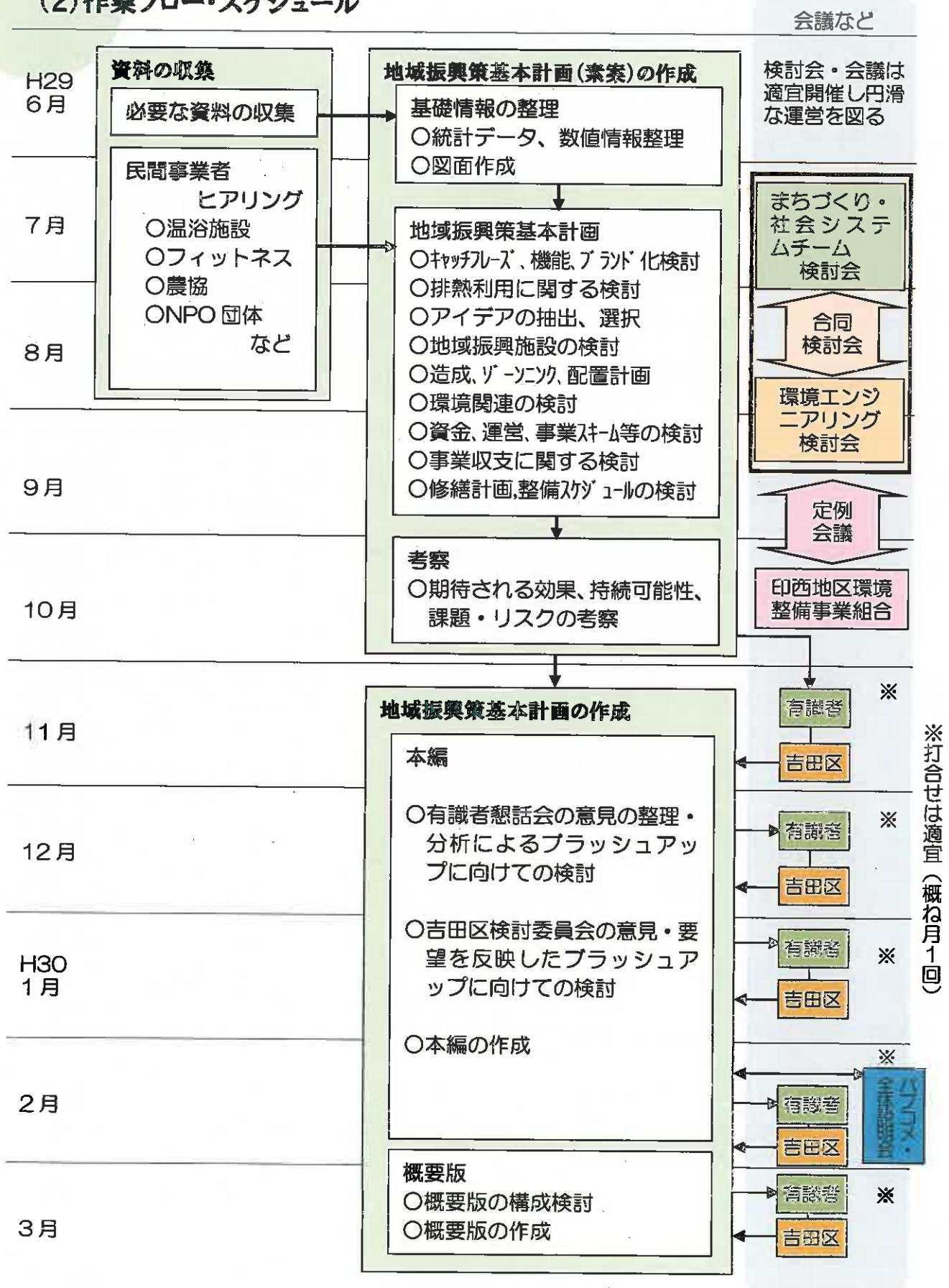
④中間処理施設整備計画の業務経験を活かし、事業手順を想定した地域振興策を提案します。

- ・弊社では中間処理施設整備計画の業務経験が豊富です。施設整備に関する技術や知識蓄積と豊富な経験を活かし、地域振興策の検討を進めます。
- ・また、別途発注される「次期中間処理施設で発生する排熱の供給効率、アクセス道路の整備計画」の検討とは密接な調整が不可欠と認識しているため、随時、情報交換を行いながら、互いの検討が効率的で、かつ質の高い成果となるよう努めます。

⑤貴組合との意思疎通を密に図り、情報共有する工夫をします。

- ・弊社の窓口となる技術者を明確にし、電話、電子メールを活用して密に連絡をとるよう努めます。また、弊社側のメールアドレスは、全ての担当者が確認可能なアドレスをご用意する等、貴組合からいただいた連絡事項を共有、適宜対応するための工夫を行います。
- ・貴組合と打合せを行った際は、速やかに打合せ記録簿を作成し提出します。

(2) 作業フロー・スケジュール

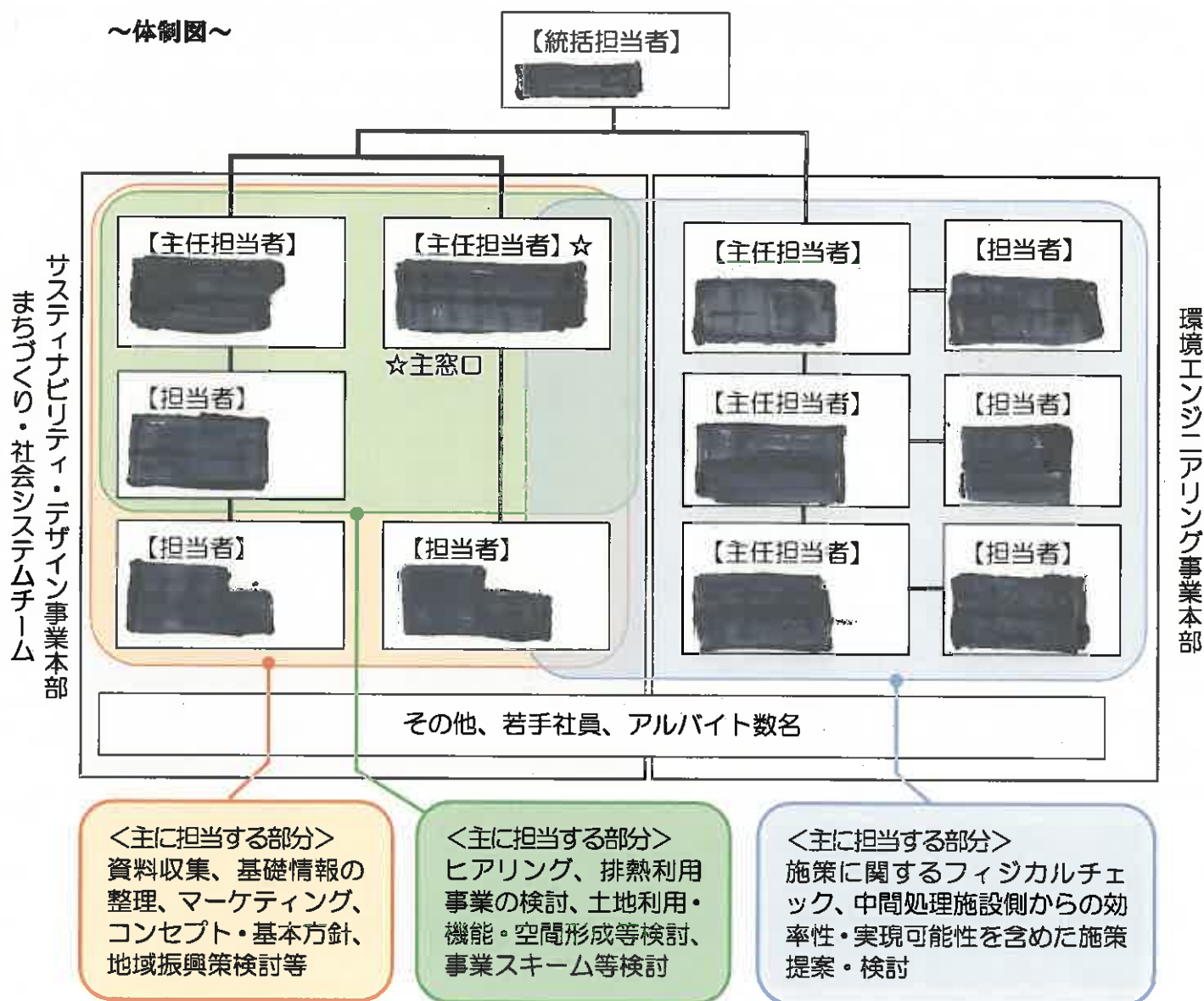


※打合せは適宜(概ね月1回)

(3) 実施体制

- 本業務の実施体制は、総合的なまちづくり計画策定において、豊富な経験・業務実績を有する専門チーム「サステナビリティ・デザイン事業本部 まちづくり・社会システムチーム」が担当します。
- また、中間処理施設整備計画・施工監理等において豊富な経験・業務実績を有する「環境エンジニアリング事業本部」が、施設整備に関するフィジカルチェックや中間処理施設側からの効率性・実現可能性を含めた施策提案・検討を担当します。
- 「まちづくり・社会システムチーム」と「環境エンジニアリング事業本部」がタッグを組んで業務を遂行することにより、次期中間処理施設の計画と連携し、地域にとって真に必要な地域振興策を提案してきます。

～体制図～



※主に担当する部分を書いています。その他の業務内容についても、統括担当者による統括のもと、適宜、主任担当者、担当者が実施します。